

新型コロナウイルス感染症発生時の処置

2022.4現在

報告チャート	処置
チーム内感染者	感染者又は接触者に該当した場合は速やかにチーム感染対策責任者へ詳細を報告
↓	
感染対策責任者	チーム内での接触状況等を追加した詳細を代表理事へ報告
↓	
代表理事	整理した全ての情報を所属の運営委員会へ電話にて報告
↓	
所属運営委員会	当該チームからの必要な情報をヒアリングし、感染対策本部へ報告
↓	
事務局 【感染対策本部】	感染情報を書面化し、連盟三役へ報告
↓	
三役	当該選手及びチームの取り扱いについて協議し、結果を感染対策本部へ通知 また、通報条件に合致した場合は1種委員長を通じ地区FA事務局へ報告
↓	
事務局 【感染対策本部】	決定した内容について、電話及びメール等を用いて所属運営委員会へ通知
↓	
所属運営委員会	決定した内容について、電話及びメール等を用いて当該チーム代表理事へ通知
↓	
代表理事	通知された内容を当該選手及びチーム内にて共有する。

運用詳細

- ・ 本件に関わる情報は個人情報等も含まれる事から、全て感染対策本部の事務局を通じて行う事とし「みなし試合」の取り扱い等も踏まえ当該チーム以外からの問い合わせには原則回答しない。
- ・ 感染等による主催主管大会への出場可否については、判断基準及び決定責任を明確にする事を目的とし、各委員会の判断とせず各委員会所見を基に三役にて協議の上決定する。
- ・ 役員及び常任理事は本件について知り得た情報を外部へ流布してはならず、氏名等を含む個人情報は一切開示しない。
- ・ 三役が決定する判断基準は、HKFAの定めたガイドラインに照らし合わせ、且つ地区の状況にあった合理的な理由を基に判断される。